

生野中学校区 学校設置協議会準備会 ニュース

子どもたちのためにできること



平成30年3月9日発行 第3号

みんなで話し合っています

生野区では、教育環境の充実、子育て環境の充実、災害に強いまちづくりを通じて、まちの活性化をめざす「生野区西部地域学校再編整備計画」を推進しており、議論のたたき台となる「生野中学校区学校整備計画（素案）」をもとに保護者・地域住民のみなさんと具体的な意見交換を進めています。

生野中学校区 学校設置協議会準備会（以下、「準備会」といいます）（第3回、平成30年2月21日（水））が開催されましたので、議論内容をご報告いたします。

第3回準備会で意見交換されたテーマ

- ✎ 新たな学校の児童・生徒数推移について
- ✎ 新たな学校の校地について
- ✎ 開校までのスケジュールについて



新たな学校の児童・生徒数推移について

事務局からの説明内容

- ✓ 児童生徒数の将来推計には、次の2種類があります。
 - ① 施設整備(普通教室の配置)の必要性を予測するために、校区の未就学児がすべて市立小学校に進学すると仮定する(こどもの転出入がないと仮定する)もの。
 - ② 実態に即した児童生徒数を予測するために、校区の未就学児が過去の実績と同様に市立小学校に進学すると仮定する(過去の実績と同様に転出入があると仮定する)もの。
- ✓ 「生野中学校区学校整備計画（素案）」は、②の推計をもとにしています。

新たな学校の校地について

事務局からの説明内容

- ✓ 生野中学校と隣接し、より高い小中連携効果が期待できる点や、校地が広く小中一貫校（義務教育学校）対応可能な規模である点から、西生野小学校の校地を活用することを提案しています。
- ✓ 西生野小学校の校地を活用した場合のメリットは、小・中学校それぞれ別々に体育館・運動場が確保できることです。大阪市内の小中一貫校で運動場・体育館を2つずつ持つ学校はありませんが、西生野小学校の校地であれば可能です。
- ✓ 学校の形態として、より一貫性のある教育を行うために、単なる小中一貫校ではなく、義務教育学校へ移行していきたいと考えています。（2ページ上の図もご参照ください）

教育内容の改善に向けて⇒より一貫性のある教育へ

○「小中一貫校」から「※¹義務教育学校」へ移行

※¹ 修業年限が9年間の新しい学校種（小学校でも中学校でもない）

一人の校長のもと一つの教職員組織で9年間一貫した教育を実施（小・中の学習指導要領を準用）

小中一貫教科の設定や指導内容の入替等が可能⇒一貫性のあるキャリア教育、つまづきへの対応 等

・移行をスムーズに進めるため来年度から先行事例の視察を踏まえ、カリキュラム等の検討に着手

新たな学校の校地についてのご意見 【★】 いただいたご意見等

- ★ 検討している義務教育学校は、勉強が得意な子、スポーツがとても得意な子といった様々なタイプの児童生徒が共存して可能性を伸ばすコース制の様な学校にすることもできるのか？

エリート教育のための学校ではなく、あくまで義務教育の学校であるので、学習指導要領を準用し、各々の時期に必要な教育内容の指導を実施します。9年間で切れ目がない教育ができ、教育活動の効果が高い形態の学校であるということで、何かに特化した「●●コース」のようなものはできません。

行政

- ★ 小中合同の部活動はできるのか？入部は中学生にあたる年齢からか？

小中合同の部活動は可能です。すでにある小中一貫校でも小学5年生から中学校の部活動に入っ一緒に練習している事例があります。中学生にあたる年齢まで大会に出ることはできませんが、早期からスポーツに親しむことで良い影響があり、得意なものを伸ばせる仕組みになります。

行政

- ★ 全国的な傾向として、9年間の学年を4－3－2制の編成にしている義務教育学校が多いが、これは教育活動の効果が高いからなのか。せっかく義務教育学校にするなら、現在の6－3制の編成にこだわらず、意味のある仕組みにしてほしいが、例えば4－3－2制の編成にすることも可能か。

9年間という長期間に節目は必要であり、4－3－2制等の何らかの編成は可能です。必ずしも、教室の配置等の施設面を学年編成に合わせていかなければならないわけではないですが、ある程度の配慮は必要となってきます。

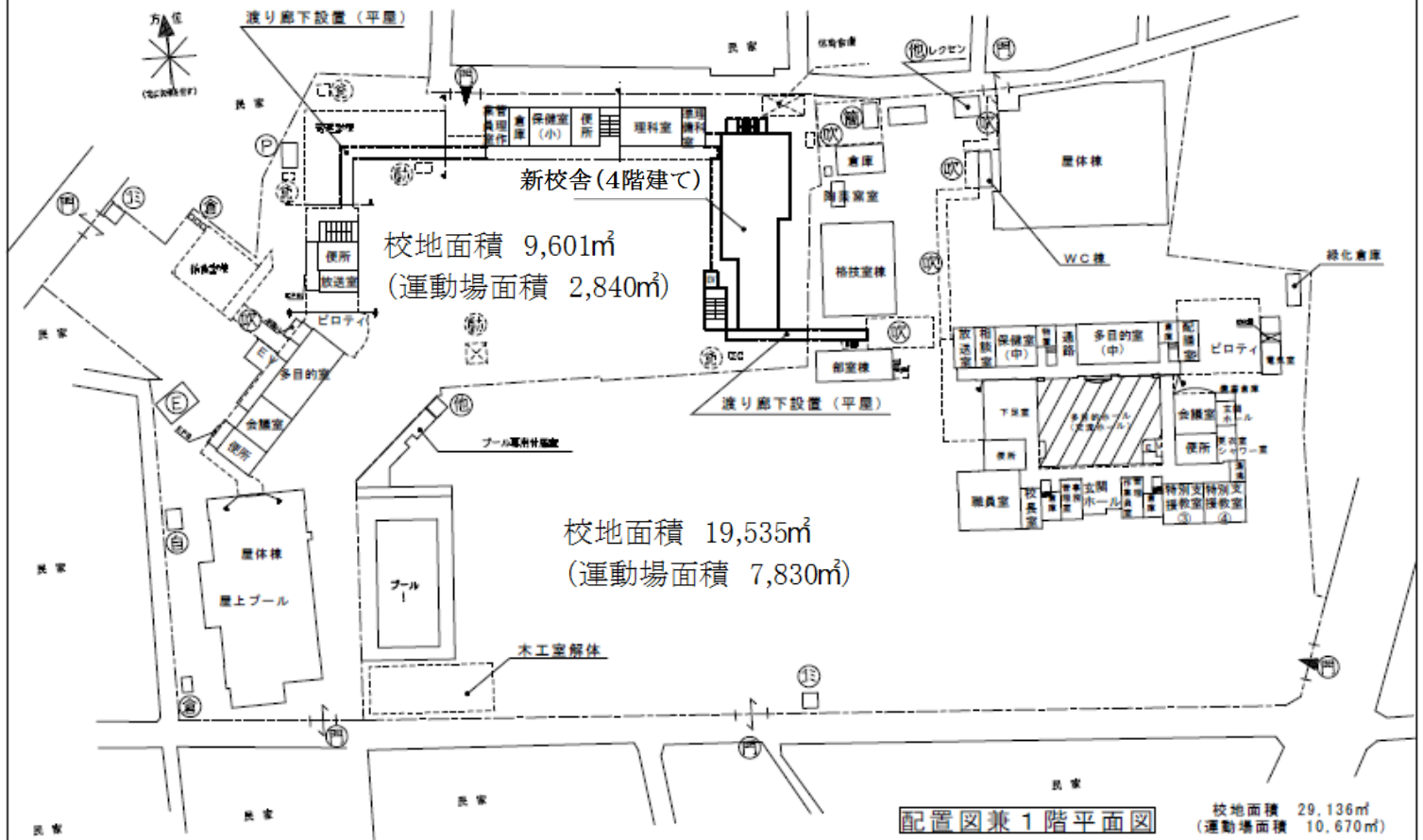
行政

- ★ 生野中学校に隣接する西生野小学校に集約するという案は良いと思うが、通学路が長くなることから、通学時の安全の確保についてはおさえておく必要がある。

新たな学校の施設について

事務局からの説明内容

- ★ 新たな学校の施設の事務局案は3ページの図のとおりです。
- ★ 新たな学校の校舎の配置としては、学校の中央部でできるだけ中学校寄りに新校舎を増築する形を考えています。
- ★ また、地域の方々と共に活用できるような交流エリアや、子どもたちが放課後学習をするようなスペースもつくり、いわゆるコミュニティスクールのように地域の方とともに学校運営を進めていく形を考えています。



新たな学校の施設に関するご意見

【★】いただいたご意見等

- ★ 現在の西生野小と生野中の間の運動場の高低差はどうなるのか？

全体を均すことは可能ですが、既存の段差をうまく使って、低学年と高学年の活動スペースを分けたいと考えています。もちろん行き来はできるようにします。

行政

- ★ 中学校の部活動で練習場所に苦慮していると聞いている。例えば、吹奏楽部が定期コンサートもできるような体育館になる等、地域の方に納得してもらえる材料を示してほしい。

開校までのスケジュールについて

事務局からの説明内容

- ✓ これまで、再編に必要な期間として5年程度かかる説明をしていましたが、校舎の外構工事や改修工事を建設工事とある程度並行して進めることで、最短で平成34年度の開校が可能かと考えています。（※「平成34年度」は最短の開校時期であり、開校年度を決定したものではありません）

開校までのスケジュールに関するご意見

【★】いただいたご意見等

- ★ 開校した後に外構工事や改修工事が予定されているのはなぜか。

開校までの工期が4年間に縮まった結果、外構工事や改修工事は開校後にもできます。今後、学校とも相談し、校舎建設工事と並行した工事を多くし、開校後の工事期間を短くする等の精査を行います。

行政

- ★ 現在、小規模校に通っている子どもたちの教育環境の改善に対して何ができるか、具体的な内容を示してほしい。むしろ、将来の再編以上に、現在の子どもたちのために精力的に取り組んでほしい。
- ★ 今、学校に在籍する子どもたちのためにできる取組についての提案が少ないなかで、再編案だけが提示されると、西生野小学校の校地での再編ありきの進め方に映ってしまう。今の子どもたちが通う小規模校の課題に対し、どんなステップをふんで対応し、再編に進むかというプロセスをもっと具体的に出してほしい。

内容が決まった取組から順次、準備会で報告します。前回の準備会で提案した英語での交流については、平成30年度から実施するという方向で学校長とは協議を行っています。

行政

- ★ 小規模校に課題があるならば、再編までのたとえ短期間でも一度複数学級で授業ができる学校を作って、そこからさらにステップアップした学校を設置するという方法も考えられるのではないか。
- ★ いきなりどこかに集まるということも無理があるのではないか。再編前の交流事業ということで、平成30年度は英語の取組を中心に集まり、平成31年度以降の交流については、準備会で次を考えるという流れでどうか。

一度どこかの学校に集まって複数学級での授業を実現し、その後新小学校に移るという案についても具体的なシミュレーションを行っています。現状の教室数を考慮すると、その案が実現可能かどうかについてはさらに詳細な調査が必要です。

行政

- ★ 生野区長としては、今の生野の子どもたちをどうしたいと思っているのか。

開校までの期間が縮まったことも、今の子どもたちにできる努力の1つの形です。再編とは関係なく進める取組ですが、来年度より子どもの貧困対策の一環である新制度の「こどもサポートネット」のモデル区になるので、まずは基本として、子どもの生活課題への対応について区全体の子どもをみていきます。また、区の東側についても、区が事業として交流の支援を行っている学校もあり、学校長からも重宝されています。特に再編にあたって、小規模の教育環境で何か手だてが必要なことについては区でできる支援を行っています。

行政

- ★ 次回の「通学路の安全対策」については、最も具体的な資料が必要なテーマである。各校区からの通学ルートや注意が必要な箇所についての詳細な資料がほしい。

第3回での確認事項

- ✓ 次回の「準備会」は、3月22日（木）19時より、生野区役所にて実施する。
- ✓ 次回のテーマは「学校再編前の取組」、「通学路の安全対策」
- ✓ 次回のオブザーバーは、4小学校区それぞれ3名を定員とし計12名までとする。ただし、希望者多数の場合は、見守り活動をしている方、未就学児・在校生の保護者を優先する。
- ✓ 事務局は、現在の在籍児童の教育環境の改善のためにどのような取組が考えられるか、次回の準備会で提示する。



学校再編に関する情報は生野区ホームページでもご覧いただけます。

生野区西部地域学校再編の動き

検索



発行

生野中学校区
学校設置協議会準備会 事務局
(生野区役所 地域まちづくり課)
電話：06-6715-9920